

私たちの村 平成20年7月1日現在 ※ ()内は前月比

人口 1,247人(-1)/男 597人(+1)/女 650人(-2)/世帯数 546戸(±0)

ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp>
// (観光) <http://www.ooshika.com>

電子メールアドレス info@vill.ooshika.nagano.jp



6月中旬から下旬にかけて、大池高原に九輪草(クリンソウ)が美しく咲きました

2008
7

広報

おおしか



No. 192

◇平成20年7月発行/大鹿村役場 ◇印刷/龍共印刷株式会社

the most beautiful
villages
in japan

平成20年6月

大鹿村議会定例会報告

平成二十年六月大鹿村議会定例会が六月十二日から十九日までの八日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告九件、付議事件九件、請願六件、要望一件で、すべて原案どおり承認・可決されました。請願六件は審議の結果採択されて、意見書が上司に提出されました。また、一般質問は七名の議員からありました。

報告

報告第一号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるについて

職員の手当を一年間二分の一支給するもの

報告第二号 大鹿村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるについて

寄付金控除の改正など

報告第三号 大鹿村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めるについて

後期高齢者医療保険関係の改正

報告第四号 平成十九年度大鹿村一般会計補正予算（第六号）の専決処分の承認を求めるについて

報告第五号 平成十九年度大鹿村国民健康保険特別会計補

正予算（第四号）の専決処分の承認を求めるについて

報告第六号 平成十九年度大鹿村立診療所特別会計補正予算（第五号）の専決処分の承認を求めるについて

報告第七号 平成十九年度大鹿村営水道特別会計補正予算（第四号）の専決処分の承認を求めるについて

報告第八号 平成十九年度大鹿村老人保健医療特別会計補正予算（第二号）の専決処分の承認を求めるについて

報告第九号 平成十九年度大鹿村介護保険特別会計補正予算（第四号）の専決処分の承認を求めるについて

各会計とも、事業終了による精算補正

付議事件

議案第一号 大鹿村国民健康保険条例の一部を改正する

条例の制定について

国保税の税率の改正

議案第二号 大鹿村消防団員の定員、任免、給与、勤務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第三号 大鹿村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について

議案第四号 大鹿村非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

いずれも在職五年未満の団員等に係るもの

議案第五号 大鹿村福祉医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第六号 平成二十年大鹿村一般会計補正予算（第一号）について

議案第七号 平成二十年大鹿村国民健康保険特別会計補正予算（第一号）について

議案第八号 平成二十年大鹿村立診療所特別会計補正予算（第一号）について

議案第九号 大鹿村道路線の認定について

小渋橋線ほか二路線

議員発議

発議第一号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書の提出について

発議第二号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める

意見書提出について

発議第三号 少人数学級の早期実現や複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める意見書提出について

発議第四号 長野県独自の三十人規模学級の小・中全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める意見書提出について

発議第五号 「へき地級地指定基準」改定に関する意見書の提出について

発議第六号 へき地教育の充実とへき地級地指定改善を求める意見書の提出について

発議第七号 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書の提出について

請願

○「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書 採択

○少人数学級の早期実現や複式学級の編制基準の改善、教職員定数増を求める請願書 採択

○長野県独自の三十人規模学級の小・中全学年への早期拡大と複式学級の解消、県独自に教職員配置増を求める請願書 採択

○「へき地級地指定基準」改定に関する請願書 採択

○へき地教育の充実とへき地級地指定改善を求める請願書 採択

書

○森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める請願書 採択

要望

○「在宅介護の持続できる村」に対する要望書 採択

一般質問

「熊谷 英俊議員」

*国道一五二のあり方と、秋葉古道・風景街道と併せて

（村長）秋葉古道などこの道の歴史などを国、県に話をして改良の要望をしているが、費用対効果の面から改良の計画を立てることにはなっていないのが現状である。

（産業建設課長）いろいろな面を併せて考えることは必要、

県の中期計画には地蔵峠の調査が位置づけられている。

*全国一斉学力テストに対する村の考え方

（村長）教育は学力のみでなく、人格の形成が大事であると思っているが、この件の可否は両論あると思っている。

（教育委員会事務局長）このテストは、先生が子供に教えている事を子供に確認する一つの手法である。また結果により弱点を補うような授業をしている。

「黒塚 悟議員」

＊大鹿村高齢者生活福祉センター運営管理方法について

〔村長〕現在は社協が指定管理者になっている。協議の上増設分も同じように考えて行きたい。

〔保健福祉課長〕入居する人は、自立で見守り程度が条件となる。管理は現状の人員で管理していけると考えている。

〔神田仁佐夫議員〕

＊夏秋イチゴ生産組合の取組みについて

〔村長〕組合員は十名で、村としては成功を願って支援をしていきたい。

〔産業建設課長〕十九年度に十aのハウスを作り、組合に貸付をしている。組合員は当初七名であったが、現在十名になった。二十年度は県単補助を増えるようなら二十一年度以降は国の補助も考えたい。

〔小澤 正義議員〕

＊株式会社ミヤザワについて
〔村長〕十八年十二月に賃貸契約をしているが、三年間は建物分について賃借料を免除している。契約は五年ごとに更新する。

〔産業建設課長〕十九年二月に「大鹿工房」となって届けた。排水整備を施工して本年度中には食品の加工を始めたこと、採算を考えて計画中のこと、

このことです。

＊公民館長空席について

〔村長〕社会教育法上公民館は市町村が設置し、館長は教育委員会が任命することとなっている。私はコメントしにくい。

〔教育委員会事務局長〕教育委員会が任命することとなり、人選を進めたが空席となっている。選任することを目指し、不在の間は局長が兼任し、事業が停滞しないよう努力する。

〔矢澤 正義議員〕

＊後期高齢者医療制度が国保会計に及ぼす影響について

〔村長〕今年度、支援金のために国保の基金取り崩しはないと考えている。

〔保健福祉課長〕国保税については、昨年度までは医療分、介護分の二本立てであったが、支援分が加わり三本立てになった。二十年度の支援分は十九年度からの繰越金を充てる予定で、二十年度の動向を見て二十一年度以降は考えたい。

〔茂木 寛議員〕

＊大鹿歌舞伎について

〔村長〕財団法人大鹿歌舞伎保存会は三月三十一日をもって解散しました。基金は村に寄付とし、村は基金に積み立てる。帳簿類は整備されており、

歌舞伎保存会は今までどおりで、備品など特別なものは村で予算計上する。

＊JR東海のリニア中央新幹線について

〔村長〕調査の内容などは報道のとおりで、その結果によることで先のことは話していただいていない。釜沢で調査の工事の説明が行われたが、環境には配慮していくと言っている。

〔北島千良穂議員〕

＊リニア新幹線トンネル工事について

〔村長〕今回は地質の調査のためとしか聞いていない、説明会など話し合いは持つようになっています。

＊鳥倉線タクシー乗り入れ裁判について

〔村長〕裁判は、四月十七日に口頭弁論があり、次回は六月十九日となっている。

〔産業建設課長〕規制の目的は貴重な野生動物の保護である。村は平成八年から調査を行いその結果として、林道に一般車両の不定期な通行は保護のためには良くないとのこと、十七年度に関係者と協議を行い、人をまとめて運べる現行の方式を採った。十八年に要望書が出されたが、調停ができず平行線のまま訴えられた。

各分野で功績のあった方々が、知事表彰を受賞しました



【自治功労】

受賞者 森上 武さん

森上さんは、大鹿村議会議員として五期二十年の永きに亘り豊富な経験と卓越した見識をもって地方自治の発展に貢献されたこと、また大鹿村社会福祉協議会の評議員・理事を歴任し、高齢者・障害者が安心して生活できる環境づくりなど、地域福祉向上に貢献されたことにより、受賞されました。



【統計功労】

受賞者 松尾勝美さん

松尾さんは、二十五年の永きに亘り統計調査員として、国勢調査・農業センサス等各种統計調査を丁寧かつ積極的に行い、地域内の情報を正確に報告するなど統計事業に貢献されたことにより受賞されました。



【産業功労】

受賞者 中村元夫さん

中村さんは、平成六年に標

住宅の省エネ改修促進税制が創設されました

地球温暖化防止に向けて家庭部門のCO2排出量の削減を図るため、既存住宅において一定の要件を満たす省エネ改修工事を行った場合の所得税及び固定資産税に対する特例措置が創設されました。

■ ■ ■ 固定資産税の減額措置について ■ ■ ■

平成20年1月1日に所在する住宅で、平成20年4月1日から平成22年3月31日までの間に一定の省エネ改修工事を行った場合、該当住宅の120㎡相当部分につき、改修工事が完了した年の翌年度の固定資産税の3分の1の額が減額されます。

《対象となる省エネ改修工事》

①窓の改修工事、又は①と合わせて行う②床の断熱工事、③天井断熱工事、④壁の断熱工事で、改修部位がいずれも現行の省エネ基準に新たに適合することになるもの。

※減額の適用を受ける場合は、省エネ工事完了後3ヶ月以内に、必要書類を添付して村へ申告することが必要です。また、建築基準法に基づく指定確認検査機関等が発行した証明書等必要となります。

■ ■ ■ 所得税額の特別控除について ■ ■ ■

平成20年4月1日から平成20年12月31日までの間に、居住者が自己の居住の用に供する家屋について省エネ改修工事を含む増改築工事を行った場合、その住宅ローン残高（上限1,000万円）の一定の割合を5年間にわたり所得税から控除する（現行の住宅ローン減税（増改築等）との選択制）。

《対象となる省エネ改修工事》

①居室の全ての窓の改修工事、又は①と合わせて行う②床の断熱工事、③天井の断熱工事、④壁の断熱工事で、改修部位がいずれも現行の省エネ基準以上の省エネ性能となり、かつ改修後の住宅全体の省エネ性能が現状から一段階相当以上上がると認められる工事内容であって、その工事費用が30万円を超えるもの。

※現行の住宅ローン減税と省エネ改修促進税制の比較

	現行の住宅ローン減税		省エネ改修促進税制
税 額 控 除 率	1.0%：1～6年目	0.6%：1～10年目	2.0% (特定の省エネ改修工事以外の部分 は1.0%)
	0.5%：7～10年目	0.4%：11～15年目	
控 除 期 間	10年間	15年間	5年間
ロ ー ン の 限 度 額	2,000万円		200万円 (特定の省エネ改修工事相当分。当該 工事以外の部分と合計で1,000万円)
ロ ー ン 償 還 期 間	10年以上		5年以上
工 事 費	100万円超		30万円超

※所得税の確定申告の際には、建築基準法に基づく指定確認検査機関等が発行した証明書等必要となります。

平成20年分の路線価図等の閲覧について

平成20年分の相続税・贈与税の土地などの評価に用いる路線価図等が7月1日(火)から国税庁ホームページの路線価図等閲覧コーナーで公開されます。

詳しくは、飯田税務署 個人課税部門 資産担当（電話0265-22-1169）にお尋ねください。

税務だより

平成20年7月号

平成20年度から国民健康保険税が変わります

4月からの長寿医療(後期高齢者医療)制度の創設等に伴い、国民健康保険税(以下、国保税)の税率等が変わります。

国保税は、これまで「医療分」と「介護分(40～64歳までの方のみ)」の合計額でしたが、平成20年度からは、「後期高齢者支援金分」が加わります。

大鹿村では平成20年度の国保税率等の算定にあたり、平成19年度繰越金(860万円)を繰り入れることにより、できる限り国保被保険者の負担が増えないよう検討をおこない、平成20年度 大鹿村国民健康保険税の税率等を下表のとおりとしました。

○国保税の税率等が変更となります。

今までは…		平成20年度からは…																					
「医療分」+「介護分」=国保税(年税額)		「医療分」+「支援金分(※新設されました)」+「介護分」=国保税(年税額)																					
■医療分 <table border="1"> <tr><td>所得割率</td><td>5.55%</td></tr> <tr><td>資産割率</td><td>66.00%</td></tr> <tr><td>均等割額</td><td>13,000円</td></tr> <tr><td>平等割額</td><td>14,000円</td></tr> <tr><td>課税限度額</td><td>560,000円</td></tr> </table>		所得割率	5.55%	資産割率	66.00%	均等割額	13,000円	平等割額	14,000円	課税限度額	560,000円	➔	■医療分 <table border="1"> <tr><td>所得割率</td><td>2.90%</td></tr> <tr><td>資産割率</td><td>42.30%</td></tr> <tr><td>均等割額</td><td>9,300円</td></tr> <tr><td>平等割額</td><td>10,300円</td></tr> <tr><td>課税限度額</td><td>470,000円</td></tr> </table>	所得割率	2.90%	資産割率	42.30%	均等割額	9,300円	平等割額	10,300円	課税限度額	470,000円
所得割率	5.55%																						
資産割率	66.00%																						
均等割額	13,000円																						
平等割額	14,000円																						
課税限度額	560,000円																						
所得割率	2.90%																						
資産割率	42.30%																						
均等割額	9,300円																						
平等割額	10,300円																						
課税限度額	470,000円																						
■介護分(40歳以上65歳未満) <table border="1"> <tr><td>所得割率</td><td>1.20%</td></tr> <tr><td>資産割率</td><td>14.00%</td></tr> <tr><td>均等割額</td><td>7,300円</td></tr> <tr><td>平等割額</td><td>4,200円</td></tr> <tr><td>課税限度額</td><td>90,000円</td></tr> </table>		所得割率	1.20%	資産割率	14.00%	均等割額	7,300円	平等割額	4,200円	課税限度額	90,000円	+	■後期高齢者支援金分【新設】 <table border="1"> <tr><td>所得割率</td><td>1.60%</td></tr> <tr><td>資産割率</td><td>23.70%</td></tr> <tr><td>均等割額</td><td>5,200円</td></tr> <tr><td>平等割額</td><td>5,700円</td></tr> <tr><td>課税限度額</td><td>120,000円</td></tr> </table>	所得割率	1.60%	資産割率	23.70%	均等割額	5,200円	平等割額	5,700円	課税限度額	120,000円
所得割率	1.20%																						
資産割率	14.00%																						
均等割額	7,300円																						
平等割額	4,200円																						
課税限度額	90,000円																						
所得割率	1.60%																						
資産割率	23.70%																						
均等割額	5,200円																						
平等割額	5,700円																						
課税限度額	120,000円																						
		均等割額…国保加入者の人数により課税 平等割額…国保加入世帯に一律に課税																					
		注) 介護分の変更はありません。																					
		※各世帯の詳細は、7月に配布する納税通知書で確認をお願いします。																					

○軽減額について

世帯主及びその世帯の国保加入者の合計所得額が一定額以下の場合、均等割額と平等割額が軽減(7割・5割・2割)されますが、長寿医療制度の創設に伴い、世帯主または世帯員が長寿医療制度に移行したとしても、国保加入世帯の負担が大きくなるように次のような軽減を受けることができます。

- ①国保税の軽減を受けている世帯は、世帯構成や収入が変わらなければ、5年間同じ軽減を受けることができます。
- ②国保から長寿医療制度に移行したことにより、世帯の国保加入者が1人となった場合(特定世帯)は、平等割が5年間半額となります。
- ③国保以外の健康保険から長寿医療制度へ移行した人に扶養されていた65歳以上の人が国保に加入した場合は2年間、所得割・資産割を免除、均等割を半額、さらに被保険者が1人の場合は平等割も半額になります。

○7割軽減…世帯主及びその世帯の国保加入者の合計所得金額が33万円以下の世帯

		軽減なし①	7割軽減額②	差引額(①-②)
医療分	均等割額	9,300円	6,510円	2,790円
	平等割額	10,300円	7,210円	3,090円
支援金分	均等割額	5,200円	3,640円	1,560円
	平等割額	5,700円	3,990円	1,710円
介護分	均等割額	7,300円	5,110円	2,190円
	平等割額	4,200円	2,940円	1,260円

○5割軽減…世帯主及びその世帯の国保加入者の合計所得金額が33万円を超え、その金額が33万円+24万5千円×被保険者数(世帯主は除く)以下の世帯

		軽減なし①	5割軽減額②	差引額(①-②)
医療分	均等割額	9,300円	4,650円	4,650円
	平等割額	10,300円	5,150円	5,150円
支援金分	均等割額	5,200円	2,600円	2,600円
	平等割額	5,700円	2,850円	2,850円
介護分	均等割額	7,300円	3,650円	3,650円
	平等割額	4,200円	2,100円	2,100円

○2割軽減…世帯主及びその世帯の国保加入者の合計所得金額が33万円を超え、上記以外でその金額が33万円+35万円×被保険者数(世帯主は除く)以下の世帯

		軽減なし①	2割軽減額②	差引額(①-②)
医療分	均等割額	9,300円	1,860円	7,440円
	平等割額	10,300円	2,060円	8,240円
支援金分	均等割額	5,200円	1,040円	4,160円
	平等割額	5,700円	1,140円	4,560円
介護分	均等割額	7,300円	1,460円	5,840円
	平等割額	4,200円	840円	3,360円

平成19年に所得が減って 所得税が課されなかった方へ

税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響を受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受けた方については、既に納付いただいた平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

例) ●出産や病気のため長期休職されていた方

- 定年退職された方や依願退職された方
- 自営業で業績悪化等のため大幅に所得が減った方

等で、平成19年分の所得税が課されなかった方が対象です。

◎対象者には役場税務係より申告用紙を送付してありますので以下のとおり申告をお願いします。

申告期間：平成20年7月1日(火)

～7月31日(木)

北部地区5町村での火葬場共同設置を検討してまいります

現在、松川町、高森町、喬木村、豊丘村、大鹿村の北部地区5町村（約4万2千人）には、火葬場がなく、多くの方が近隣の飯田市斎苑（飯田市運営）を利用しています。

しかし、飯田市斎苑の利用件数は、高齢化の進行により年々増加傾向にあり、北部地区の利用者はもとより、飯田市民でも利用できない日が増加しています。

このまま、近隣の火葬場に依存しながら、北部地区の火葬需要の高まりに対応していくことは困難な状況です。

そのため、北部地区5町村では、生活を営むうえで誰もがお世話になる火葬場を共同で設置するための検討を進めてまいります。

○近隣市町村の主な火葬場の状況

施設名	飯田市斎苑	西部衛生センター火葬場	阿南斎場	伊南行政組合伊南聖苑
所在地	飯田市	阿智村	阿南町	駒ヶ根市
設置者	飯田市	西部衛生施設組合	南部総合事務組合	伊南行政組合
構成市町村(人口)	飯田市 (約10万7千人)	阿智村・清内路村・平谷村 (約8千人)	阿南町・下条村・売木村 天龍村・泰阜村 (約1万5千人)	駒ヶ根市・飯島町 中川村・宮田村 (約5万9千人)
火葬炉数	3基	1基	1基	3基
北部地区住民利用者数	404人	16人	1人	85人

*設置者の構成市町村人口は、平成19年4月1日現在の数値

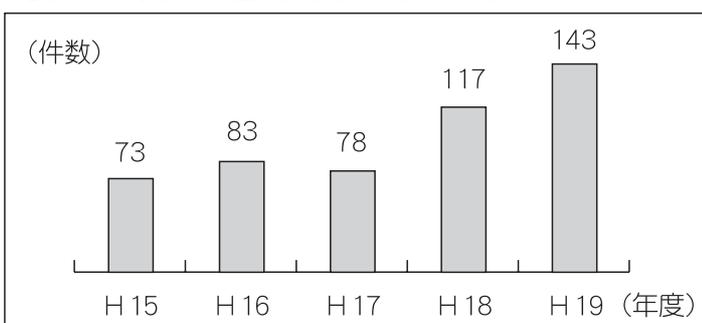
*北部地区住民利用者数は、平成19年度実績

○飯田市斎苑の利用状況

(単位：人)

年度	市内	市外[A]	うち北部地区[B](B/A)	計
平成15年度	932	456	387 (85%)	1,388
平成16年度	966	436	334 (77%)	1,402
平成17年度	967	470	329 (70%)	1,437
平成18年度	972	487	397 (82%)	1,459
平成19年度	1,013	490	404 (82%)	1,503

○飯田市民が市営斎場を利用できない件数



*飯田市では、市民が市営斎場を利用できず、他地域の火葬場を利用した場合、利用した火葬場と市営斎場の使用料の差額を補助しており、その支給件数を掲載しました。

○飯田市斎苑の使用料金

区分	使用料金
飯田市民	1万円
飯田市民以外の者	5万円

問合せ先
 役場住民税務課 管理係
 電話 ☎39-2001
 内線 238

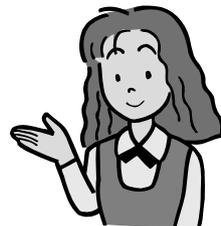
国民年金便り

今回は、「ねんきん特別便」についてお知らせします。

下記の点にご留意の上、それぞれの加入内容をご確認くださいませようお願いします。

※「ねんきん特別便」の厚生年金・国民年金の加入期間には、保険料納付開始前の期間等、年金給付の対象とならない期間は含まれておりません。ご自身の職歴や年金手帳の資格取得年月日と相違することがありますのでご注意ください。

※次のとおり制度の改正が行なわれてきました。確認時の参考としてください。



厚生年金保険

- * 昭和17年6月…事務職を除く男子労働者が保険料納付開始。
- * 昭和19年10月…男子事務職・女子が保険料納付開始。
- * 昭和61年4月…65歳以上の方は厚生年金を脱退。
- * 平成14年4月…上記脱退年齢を70歳まで引き上げ。

国民年金

- * 昭和35年10月…加入手続き開始。
- * 昭和36年4月…国民年金保険料の納付開始。
そのため、「ねんきん特別便」の取得年月日は昭和36年4月1日となっています。
- * 昭和61年4月…厚生年金や共済組合に加入する配偶者に扶養されている方は、第三号被保険者として加入。
- * 平成3年4月…学生も強制加入。

福祉医療費受給者証の交付(更新)申請について

福祉医療費受給者証の更新の時期となりました。更新該当者には申請書を送付しましたので、記入していただき、役場保健福祉課まで提出をお願いします。また、新規で福祉医療受給者証を申請される方は、下表を確認していただき、役場保健福祉課へ申請書を取りに来て下さい。

[お問合せ先：保健福祉課 保健医療係]

□福祉医療費給付金の受給資格

医療区分	資格要件	所得制限		受給者負担金
		本人	配偶者・扶養義務者など	
乳幼児・児童等	0歳～中学校3年生まで			
障害者	身体障害者手帳1級・2級取得者	特別障害者手当	特別障害者手当	レセプト1枚300円 ※レセプト 医療機関で受診された際、 医療機関が保険者に請求 するための書類
	身体障害者手帳3級取得者	所得税非課税者		
	療育手帳A1・A2・B1取得者			
	65歳以上国民年金法施行令別表該当者	特別障害者手当		
	精神障害者保健福祉手帳1級取得者			
	自立支援医療のうち精神通院医療費公費負担制度該当者			
母子家庭等	母子家庭の母・子	児童扶養手当	児童扶養手当	
父子家庭等	母子家庭父・子			
老人	68歳・69歳	村民税非課税世帯		健康保険法の70～74歳の 低所得Ⅱを適用し算出した 負担金相当分

※1 乳幼児・児童等…出生の日から中学卒業まで

※2 母子・父子家庭等…配偶者のいない女子(男子)で18歳以下(高校卒業まで)の児童を扶養している者及びその者に扶養されている子

※3 老人…現行の低所得老人受給者のみとなります。(平成22年3月31日で終了)

※4 上記の所得制限の欄に各種手当が記載されているものは、当該手当の所得制限に準じて判断します。



介護・高齢福祉通信



『まくれん教室』が始まりました

65歳以上の方で、歩いたり、立ち上がったりすることに不安がある方を対象に、転倒予防を目的とした、「転ばない→まくれん」教室を、隔週木曜日の午前中に診療所2階で行っています。

今は半年間を目安に、健康運動指導士の指導を受けています。まず、椅子に座ったままで体をほぐし、普段使っていない筋肉や、神経に刺激を与えていきます。続いて、弱った筋力を付ける運動を行います。およそ1時間の運動です。

最後に、その時期（季節）にあった歌を体を少し動かしながらみんなで歌います。



田畑で体を動かしていても、ほとんど、同じ動作の繰り返しです。同じ筋肉や神経しか使われていません。無理をしない程度に、伸びをする、腕を背中の方へ引く、座ったまま、足を伸ばしつま先を前後に動かすなど、お家でも実践してみましょう。

「まくれん教室」に参加したい方は、保健福祉課までお問い合わせください。

生活支援ハウスの建設が始まります

住み慣れた大鹿村で、できる限り暮らせるように、生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）を、既存の高齢者生活福祉センターの北側へ整備します。

単身者向け7戸を整備する予定です。

利用対象者は、原則として60歳以上のひとり暮らしで、家族の援助を受けることが困難で、高齢等のため独立して生活することに不安のある方です。

既設の生活福祉センターと接続しますので、デイサービスの通所介護を受けることもできます。

9月頃には、着工し、来年4月から共用開始する予定です。

工事期間中には、近隣の方々をはじめ、デイサービスの利用者等ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。



こんにちは
栄養士です



夏を迎えてエネルギー源となる 食品と砂糖について

穀物・油脂・砂糖は、力や体温となり、活動のエネルギー源です。

穀物はエネルギー源であるほかにたんぱく質やビタミンも多く、また油脂はビタミンA・D・Eの吸収をよくします。

糖質もたんぱく質や脂肪の代謝に必要なものです。しかし砂糖を摂り過ぎると体が酸化し、カルシウム、ビタミンB1が不足してきます。すると体が疲れやすくなり、傷が治りにくくなったり、貧血、肥満の要因になります。

人が1日に摂取する砂糖の量は、幼児（3歳）で15g、保育園児から成人までは20g、60歳以上は10gが目安です。

各食品の表示で栄養成分を知ることができます。

健康指導で示した他にも多数の清涼飲料水、乳酸飲料水があります。水、お茶類以外には糖質が含まれていますので、この右記の表示を参考にして、1日の摂取する量を考えてみましょう。

	食品群	成人～
主として エネルギー源となる食品	穀類 	ごはん3～4杯 (肥満が気になる方でも毎食1杯は食べましょう。)
	油 	油料理1～2品 男性大さじ2強24g 女性大さじ1強12g
	さとう <small>菓子、アルコール、ジュースなど</small>	さとうなら大さじ2杯 (肥満や生活習慣病予防のため控えめに) 10g～20g

*各食品の栄養成分表

①菓子

栄養成分表	1食分 (40g)	
エネルギー kcal	150	
たんぱく質 g	2.2	
脂質 g	0.1	
炭水化物	糖質 g	35.8
	食物繊維 g	0.7
ナトリウム mg	279	
コレステロール mg	0	

②清涼飲料水

栄養成分表示（ペットボトル500ml当たり）
エネルギー：225kcal
たんぱく質：0g 脂質：0g
炭水化物：56.5g ナトリウム：45mg
ビタミンC：180mg

③乳酸菌飲料

栄養成分表・1本（65ml）当たり
エネルギー：50kcal 炭水化物：11.5g
たんぱく質：0.8g ナトリウム：12mg
脂質：0.1g

*上記の表示の中で炭水化物が糖質の表示になります。

※今春はじめより、診療所前にて展示しました健康指導のコーナーで、商品を限定するような表現があり、皆様に偏見、誤解を招きましたことをお詫びいたします。

終戦当時、引揚者の方からお預かりした 通貨・証券等を返還しています

名古屋税関では、終戦後に外地から引き揚げてきた方々が税関などに預けられた通貨や証券等をお返ししておりますが、今なお、引き取り手がなく保管されたままになっているものが多数あります。

返還請求・お問い合わせは、ご本人はもとより家族の方でも構いません。お心当たりの方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

保管している通貨・証券等

- 上陸地の税関又は海運局に預けた通貨・証券等
- 帰国前に在外公館や日本人自治会等に預けた通貨・証券等のうち、その後日本に返還されたもの

（通貨：旧日本銀行券、旧日本軍軍票等
証券等：支那事変割引国庫債券、大東亜戦争割引国庫債券 等）

返還についてのお問い合わせ先

財務省名古屋税関 監視部監視許可通関部門

TEL052-654-4060

〒455-8535 名古屋市港区入船二丁目3番12号



土砂災害防災訓練が実施されました

6月1日(日)第3回「土砂災害・全国統一防災訓練」が大鹿村を一会場として行われました。

訓練は、降り続く大雨により、上市場・下市場の間を流れる桐久保沢へ土砂が流出し、大きな土石流の発生が予想される事から、避難勧告・避難指示を発令し住民が避難するという想定で行われました。

国土交通省をはじめ、飯田建設事務所、林野庁、日赤奉仕団、大鹿村役場、大鹿村消防団、上市場・下市場自治会が参加しての大がかりな訓練となり、それぞれの役割を真剣な趣で取り組んでいました。

大鹿村は土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等が指定されており、今後発生が予想される災害に対し、各機関から発表される情報等に充分注意するようお願いします。



予約制 法律・行政相談会

長野県にお住まいの外国籍県民の方をはじめ、長く海外で生活されていたために日本語でのコミュニケーションが十分に取れない方のための、弁護士及び行政書士による法律・行政相談会を開催します。(必要な場合は通訳も同席します。)

- 開催日 8月3日(日) 10:00~12:00・13:00~15:00
- 会場 上田市中央公民館 (JR上田駅から徒歩20分)
上田市材木町1丁目2番3号 ☎0268-22-0760
- 相談料 無料
- 相談内容 【法律相談】 親権問題・労働問題・賠償問題…など
【行政相談】 在留資格・国籍の取得・婚姻に関する手続き…など
- 注意 この相談会は予約制なので、事前に申し込みのない方の相談は、受け付けられません。相談を希望する方は **7月25日(金)**までに下記の申し込み先に連絡してください。申し込みが多い場合は先着順になります。(※相談の秘密は堅く守ります。) お車をご使用の方は市立図書館東側の総合駐車場をご利用ください。

申し込み先・電話番号	日本語以外の対応言語
(財)長野県国際交流推進協会 ☎026-235-7186	ポルトガル語／中国語／タイ語／英語／タガログ語
企画部人権・男女共同参画課 ☎026-235-7165	韓国語／朝鮮語

地域発

元気づくり支援金（大鹿村分）

平成20年度県の「地域発 元気づくり支援金」の対象事業が内定しました。大鹿村では4事業に取り組んでまいります。

事業名	伝統文化「ろくべん」復活伝承事業
事業団体名	大鹿村観光協会
支援金内定額	147万円
目的	「ろくべん」は江戸時代より大鹿村に伝わる食文化である。ろくべんの歴史や「素材が語る食の感覚」を習得し「楽しむ食」「味わう食」「感謝の心が育つ食」を提供し、「食育」とも関連させながら地域資源の一つとして定着させ、活用を図る。

事業名	南信州でよさこいを踊ろう
事業団体名	美翔蓮
支援金	105.5万円
目的	南信州オリジナルのよさこい鳴子踊りで、元気な人づくりや地域の活性化につなげ、南信州の知名度アップに役立てていく。

事業名	旧秋葉街道復活事業
事業団体名	秋葉古道歩き隊
支援金	75.8万円
目的	旧秋葉街道の歴史的資源の掘り起こしと保存をはかり、街道の復活と従来の観光名所とを結びつけ、地域の活性化をはかると共に、隊員及び村民等の親睦と融和をはかる。

事業名	日本でもっとも美しい村大鹿・切り絵で発信事業
事業団体名	大鹿村
支援金	296.7万円
目的	本村は、「日本で最も美しい村」連合に加盟し、美しい村づくりを推進している。本村には、在住の切り絵作家 柳土情さんが製作した切り絵の作品群があり、村の美しい景観を村外の人に伝える手段として、重要な役割を担っている。この切り絵を一つのまとまりとして保存し、村民供給の財産とするとともに村内外で展示することにより、「日本で最も美しい村・大鹿村」を全国に発信していく。

ラッパ協力員 あつまれ～！

現在大鹿村消防団は人員確保が難しく、団員数も年々減少傾向にあり、消防協力員の力をお借りしているところですが、ついにラッパ班も存続できない状況となってしまいました。

そこで、消防協力員ならぬラッパ協力員を募集します。

当面の活動として、出初式のラッパ吹奏をお願いする予定です。

物置で埃をかぶっているラッパを持ち出して、もう一度吹いてみませんか？

詳しくは役場総務課（☎39-2001）までお願いします。



平成20年度 自衛官等募集案内

募集種目		受験資格	受付期間	試験期日
大卒等	幹部候補生	一般・技術 20歳以上26歳未満の者 (22歳未満の者は大卒(見込含)) ※詳しくは飯田出張所まで	今年度の受付は終了しました	1次 5月17・18日(18日は飛行要員のみ) 2次 6月17～20日 3次(飛行要員のみ)
		歯科・薬剤 専門の大卒(見込含) 20歳以上30歳未満の者※詳しくは飯田出張所まで		1次 5月17日 2次 6月17～20日
	貸費学生	技術 大学の理学部、工学部の3・4年次又は大学院修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士))	12月1日～ 21年1月16日	21年2月1日
※詳細については、飯田出張所にご確認下さい				
高卒等	防衛大学校生	推薦 高卒(見込含) 21歳未満の者 ※推薦については高等学校長推薦等が別途必要です	9月5日～9月9日	9月27・28日
		一般 高卒(見込含) 21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月8日～9月30日	1次 11月15・16日 2次 12月16～20日
	防衛医科大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月8日～9月30日	1次 11月1・2日 2次 12月3～5日
	航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	8月1日～9月10日	1次 9月23日 2次 10月18～23日 3次 11月15日～12月12日
	看護学生	高卒(見込含) 24歳未満の者	9月8日～9月30日	1次 10月25日 2次 11月22・23日
	一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	8月1日～9月10日	1次 9月20日 2次 10月11日
中卒等	2等陸・海・空士 ※1～4	男子 18歳以上 27歳未満の者	受付中です※1～4	6/14、7/12、9/13・21・27 以降も逐次実施します
		女子	お問合せ下さい※4	受付時にお知らせします
	自衛隊生徒	中卒(見込含) 17歳未満の者	8月1日～ 9月10日※1	9月28日
その他	一般	18歳以上34歳未満の者	7月22日～ 10月10日※3	一般 10月18日 技能はお問合せ下さい
	技術	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により最高年齢55歳まで)		

- (注) 1. ※1：平成21年3月中学校・高等学校卒業予定者、中等教育学校前期過程終了予定者又は中等教育学校卒業予定者の受付については、上記に係らず、文部科学省・厚生労働両省から示された期日以降実施します。
 2. ※2：平成21年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として平成20年9月16日以降に行います。
 3. ※3：第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。技能の試験日は、2日間の内希望する1日です。
 4. ※4：仮合格者名簿の状況により、実施しない場合があります。"

お問い合わせは、右記の出張所又は、市町村窓口まで

自衛隊長野地方協力本部 飯田出張所
 〒395-0053 飯田市大久保町2637-3 (飯田市役所 南 国合同庁舎内)
 ☎ (FAX 同) 0265-22-2613

自衛隊長野地本

検索



借金の返済！ 先ずはお電話下さい

長野財務事務所では4月から、多額の借金に悩んでいる方の無料相談窓口を開設しました。事務所は長野市ですが、遠方の方からも多くの相談が寄せられ、地元の法律専門家を紹介しております。お一人で悩まず、先ずはお電話下さい。



連絡先 財務省関東財務局長野財務事務所
 ☎026-234-2970

産業廃棄物・一般廃棄物の収集運搬の許可について

産業廃棄物や一般廃棄物(家庭から排出されるごみ)を収集運搬するには許可が必要です。

産業廃棄物(県の許可)

大鹿村内から排出される家庭ごみ(大鹿村長の許可)

詳しくは役場住民税務課住民係にご相談ください。

地デジについての大切なお知らせです

皆さんがご覧になっているアナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、2011年〔平成23年〕7月24日で終了します。それ以降はアナログテレビをお使いの方は、そのままではテレビ放送を見ることはできません。

皆さんもあちこちで「地デジ」という言葉を耳にされていると思いますが、地上デジタル放送は、2003年12月1日から関東、中京及び近畿の一部において開始され、2006年末には、全ての都道府県庁所在地にて開始されています。すでに長野県内でも地上デジタル放送の送信が始まっていますが、大鹿村では山間地のためCATVを経由して視聴することになります。

そこで大鹿村では今年度(平成20年度)に地上デジタル放送施設を整備し、10月以降(予定)に各御家庭で地上デジタル放送が視聴可能となります。

ただし、地上デジタルチューナー内蔵テレビ、または地上デジタルチューナー内蔵録画機器を接続してあるテレビに限られます。

このマークが地上デジタルチューナー搭載の商品の目印です。



注意をしていただきたい点があります。

すぐにテレビを買い換える必要はありません。

現在お使いのテレビでも*安価なデジタルチューナーを接続すれば、地上デジタル放送を視聴することができます。遅くも平成23年7月までにデジタルチューナーを接続すれば今と同じようにテレビ番組を視聴することができます。

【*安価なデジタルチューナーとは】

データ放送、電子番組表等の機能が搭載されていない地上デジタル放送受信機です。詳細は今後お知らせします。

【デジタルチューナーはテレビの台数分必要となりますのでご承知おきください】

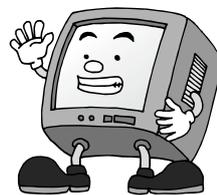
例) 居 間……地上デジタルチューナー内蔵テレビ
 寝 室……現在使用しているアナログテレビ ←デジタルチューナーが必要
 子供部屋……現在使用しているアナログテレビ ←デジタルチューナーが必要
 *この場合、チューナーは2台必要となります。

すでに地上デジタルチューナー内蔵テレビ等をお持ちの皆様へ

上記に記載したとおり10月以降(予定)から地上デジタル放送をご覧になれます。

しかし5チャンネル自主放送、12チャンネル防災情報番組は、平成21年度にデジタル送信を予定していますので、それまではリモコンボタンで「アナログ」に切り替えてご覧いただくようになります。

尚、宅内の同軸ケーブルの不具合により、地上デジタル放送を視聴することができない場合がありますのでご承知おきください。対処方法等については今後お知らせします。〔デジタル規格に合ったケーブルへ張替え等が必要となります。〕



ごぞんじですか？ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。

このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。

お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

長野地方裁判所飯田支部内 飯田検察審査会事務局 ☎0265-22-0003

新任職員挨拶



新規採用
太田 真作

一月から大鹿村役場に勤務しております太田です。当初は教育委員会に勤務していましたが、四月から正規職員として住民税務課で地籍調査を担当しております。今年度は鹿塩地区の北入周辺が地籍調査の対象地区となっておりますので、こちらにお住まいの方々は、これから特にお話をさせていただく機会も増えるのではと思います。

至らないところも多々ございますが、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いいたします。



新規採用
池田 洸一

四月から役場でお世話になっ

てます。所属は産業建設課商工観光係です。まだ知らないことも多かったです。抜けているところがあったりと、いろいろご迷惑をおかけします。大鹿に帰ってきて気づきました。大鹿の方はお酒が強いですが、僕はまだ弱いので、飲む機会があるときはぜひ誘ってくださいね!!(笑)

話はそれましたが、これからもこの素晴らしい村で頑張っていきたいと思っております。指導のほどよろしくお祈りいたします。



県職員派遣研修
青木 則裕

長野県からの研修派遣として一年間お世話になります。三月までは、下伊那地方事務所林務課で、大鹿村担当の林業改良指導員をしております。

平成二十年より、「長野県森林づくり県民税」が始まる



飯田広域消防派遣研修
片桐 勝浩

広域消防から研修派遣として役場総務課でお世話になります。

居住地は松川町の生田と近くですが、大鹿村にはほとんど来たことがなく、初めて見る大自然の景色に圧倒されました。

行政に関することは勿論ですが、大鹿村のすばらしいところ、村のみなさんとの繋がりをたくさん吸収できたらと思っています。

二年間という短い期間ではありますが、よろしくお祈りいたします。



農業改良普及員
木下 倫信

本年度より大鹿村駐在普及員としてお世話になります。実家は高森町ですので、下伊那管内の地理はよく知っているつもりでしたが、本村の

担当になって「こんな所があるのか!」と驚きの連続です。大鹿村の農地は決して条件のよい場所ばかりではなく、先人のご苦労が伺えるような田畑も多く見受けられます。このような場所を大切に作りつないでいる皆様のご努力に応えられるように精一杯がんばりたいと思います。

愛知県岡崎市在住 安達史幸氏より

大鹿村に多額なご寄付をいただきました

安達さんは、二十年ほど前から度々村を訪れており、鹿塩の大栗地区にセカンドハウスを建築中。村民の皆さんには産業文化祭の「綿菓子のおじさん」としてお馴染みで、お顔をご存知の方も多いと思います。今春、高校教師を退職されました。村の振興事業に役立てていただきたいと、三十万円の多額のご寄付をいただきました。

“日本最大の断層「中央構造線」を走ろう!!”

第17回 中央構造線サイクリング大会



参加者募集 及び 声援のお願いについて

『第17回 中央構造線サイクリング大会』が下記により開催されます。

大会のルートとなるのは、伊那市高遠町から大鹿村を通り、飯田市南信濃までの約91km。

標高差680mの分杭峠、標高差780mの地蔵峠は勾配8%を越えるワイルドなコース。中央アルプス、南アルプスの大自然を満喫してみましょう。

体力に自信のある方、自然が大好き!という方、参加してみたいでしょうか。

また、声援していただくことも参加と同じです。沿道の方々からの声援により、参加者は元気が出ます。「がんばれ～」の一声、よろしくお願いします。

記

期 日：平成20年7月26日(土)～27日(日)

受 付：【1日目】午前8時30分～9時30分

【2日目】午前8時～9時

受付場所：【1日目】高遠城址公園駐車場

【2日目】大鹿村交流センター

出発時間：【1日目】午前10時

【2日目】午前9時30分

参加料：【両日参加】7,000円

【土曜・日曜のみ参加】5,000円

申込締切：平成20年7月22日(火)

問合せ先：大鹿村役場産業建設課内

「中央構造線サイクリング大会事務局」

※大会に関する不明な点等なんでも結構ですので、お問合せください。



村の行事予定

7月

- 15日 ビン・ペットボトル収集日
- 22日 段ボール・牛乳パック等収集日
- 26・27日 第17回中央構造線サイクリング大会
- 下旬 埋め立てごみ収集日

8月

- 5日 その他紙収集日
- 8日 結核検診
- 14日 盆野球・大鹿夏祭り
- 15日 成人式
- 22～26日 千葉市山村留学
- 24日 自治会環境美化運動(草刈)
- 26日 チラシ・雑誌収集日
- 下旬 小渋川水源地ツアー

9月

- 2日 新聞紙の収集日
- 14日 公民館ソフトボール・マレットゴルフ
- 16日 ビン・ペットボトル収集日
- 18日 その他プラスチック収集日
- 27日 中学校大鹿祭
- 28日 中学校歌舞伎公演会
- 28日 (予定)全村一斉環境美化運動
- 下旬 埋め立てごみ収集

10月

- 7日 その他紙収集日
- 12日 村民運動会
- 14日 胃・大腸検診
- 19日 大鹿歌舞伎秋の定期公演
- 19日 (予定)粗大ごみ収集
- 20日 ポリオ予防接種
- 21日 段ボール・牛乳パック収集日

あんなこと こんなこと カメラリポート

第43回さくら中央大会

4月2日に東京 憲政記念館で行われた今年のさくら中央大会に、大鹿村からは第6代さくらの女王 中村 森さんが出席しました。



「さくら祭り」

今年の大鹿さくら祭りには、第22代さくらプリンセス吉田恵未嬢が来村。満開の桜公園に、さらに美しい花を添えてくださいました。



育林祭

5月の五月晴れの中、鹿塩 栗洞の村有林にて育林祭が行われました。多くの参加者の手により、枝打ち作業が無事終わり、整えられた木立も更に元気に育つことでしょう。



小学校音楽会

梅雨の晴れ間の暑い日、体育館の中はさわやかな全校児童48名の美しい声が響きました。例年に増す大勢の観客に物怖じすることも無く、立派に練習の成果を披露しました。



南アルプス大鹿登山口 開山式

前日の降雨により南アルプス赤石岳が白くかすむ中でしたが、夏山シーズン到来を告げる開山式が南アルプスを望む夕立神パノラマ公園にて行われました。

大鹿登山口を利用して多くの登山者が入山しますが、無事故で安全な登山ができますよう関係者一同祈願いたしました。



消防団小型ポンプ操法 発表会

消防団小型ポンプ操法の村内での発表が行われました。

日頃忙しい生活の中で、5月から貴重な時間を割いて行ってきた練習の成果を3つのチームが披露しました。

保育所プール開き

子供達の日頃の行いにより、梅雨の最中のさわやかな青空の下、保育所ではプール開きが行われました。

みんなが夏の間、事故やケガが無くプールで遊べるよう、塩で祓い、しっかりと祈りをした後、元気に水の中で水慣れをしました。



36災害慰霊祭

集中豪雨により大鹿村へ大災害をもたらした昭和36年の災害から47年。今年も、国土交通省小渋川上流河川事務所主催で慰霊祭が行われました。

災害の犠牲となった55名の御霊よ、どうぞ安らかに眠り下さい。そして二度とあのような恐ろしい災害が起きることがありませんように。

